

編集後記

あけましておめでとうございます。ここに来てようやくコロナ規制が緩和され、街に賑わいが戻ってきているように感じます。当事務所近くの伏見稲荷大社でも修学旅行生や外国人観光客の数が明らかに増えてきました。伏見支部についても、3年ぶりにソフトボール大会や支部旅行が実施されました。おかげさまで、今号はページ数大幅アップとなっています。また、新年賀詞意見交換会の再開も見込まれ、今後楽しいイベント目白押しとなりそうです。まだまだコロナ第8波やウクライナ情勢・円安による物価高などが懸念されていますが、次号はそんなものなど吹き飛ばすような記事が紙面に踊ることを期待しています。

今号にて私の広報委員長としての任期は満了を迎えます。伏水を通して多くの学びがありました。今後もこれらを糧に精進してまいります。ここまで応援していただきありがとうございました。

(広報委員長／岩井 啓治)



www.kyozei.or.jp/

行事予定、各種講座・新刊図書のお申し込みをご案内しております。是非ご覧ください。
出資金1万円（会費無料）で様々な特典が受けられます。詳しくは下記までお問い合わせ下さい。

京都税理士協同組合

〒604-0943 京都市中京区麩屋町通御池上ル上白山町258-2 京都税理士会館内
Tel 222-2311(代) Fax 222-2355

ふくすい 伏水

令和5年1月1日
第83号

近畿税理士会 伏見支部

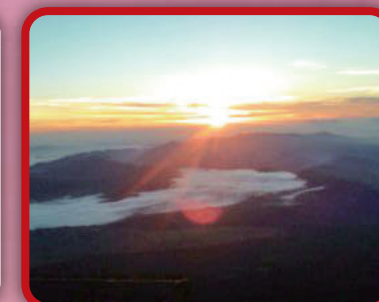
伏見区桃山羽柴長吉東町83-6朝日興産ビル3F

発行人／汐瀬 雅彦

編集人／岩井 啓治



伏見人形





（司会）

あけましておめでとうございます。本日は、令和5年の年頭にあって、雲田署長と汐瀬支部長に新春対談を行っていただきます。まず初めに、年頭あいさつをお願いします。

年頭あいさつ

（署長）

あけましておめでとうございます。
旧年中は、汐瀬支部長をはじめ、伏見支部の役員並びに先生方には税務行政全般につきまして、深いご理解と多大なるご支援、ご協力をいただき、誠にありがとうございました。

昨年7月の着任以来、伏見支部の先生方には様々な機会におきまして、積極的なご支援をいただき、支部と署のそれぞれの先輩方が築き上げてされました良好な協調関係を実感しているところでございます。

おかげさまで、本事務年度におきましても、伏見税務署の事務運営は滞ることなく推移しており、重ねて厚く御礼申し上げます。

近年、経済社会の国際化やICT化が急速に進展するなど、税務行政を取り巻く環境は大きく変化しています。「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に履行する」という国税庁の使命を果たしていくためには、その時々における課税・徴収上の課題に的確に対応していかなければならず、このためには、DXの推進は非常に重要な課題であると考えており、今後も様々な施策に取り組んでいく所存でございます。

これからも支部と署との緊密な連携協調を更に深めていきたいと考えておりますので、引き続き支部の先生方のご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

（支部長）

新年あけましておめでとうございます。

令和3年6月の支部長拝命以来、支部会員のご支援、ご協力により、会務運営についても署と支部との協調関

係についてもここまで順調に推移しております。

これは、これまで伏見支部の諸先輩方が培ってこられた土台の上に成り立っているものであり、厚く御礼申し上げます。

ここ数年は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けましたが、支部でも3年ぶりに定期総会や意見交換会を開催し、支部旅行も行うことができました。その他の活動も感染対策を講じつつ、徐々に再開していきたいと考えております。

また、DX化については、税理士法の改正等により、税理士業務においてもICT化も積極的に取り組む必要があります。支部においても情報システム担当の尽力により、WEB会議の実施や支部主催の研修会の録画配信など、支部活動のICT化推進により、会員の先生方の利便性も向上していると思っております。

今後も税理士の社会公共的使命を果たすべく、納税義務者の適正かつ円滑な申告・納税の支援、研修受講環境の整備、書面添付制度の普及定着、租税教育事業の推進など、多くの事業に取り組んでいきたいと思います。

これらの事業はいずれも署と税理士との緊密な連携協調が欠かせないものであり、今後更に署との連携・協調関係を発展させていきたいと考えておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

e-Tax・キャッシュレス納付について

（司会）

はじめに、e-Tax・キャッシュレス納付の利用促進についてお伺いします。

（署長）

伏見支部の先生方には、日頃からe-Taxの利用拡大にご尽力いただきありがとうございます。特に、昨年9月に開催しました「伏見e-Tax連絡協議会」においては、e-Taxの利用促進について非常に活発な意見交換ができ、多くの有意義なご意見をいただくことができました。

これも、署と支部との良好な協調関係があるからこそであると感じております。

皆様のご協力により、e-Tax申告の利用率は着実に伸長しているものの、個人の申告者の全体を見ると確定申告期に毎年多くの納税者が来署されている状況にあります。

e-Taxについては、利用できる範囲も拡大し、便利で利用しやすくなっております。令和4年からはマイナンバーカードでのログイン時にICカードリーダーが無くても利用できるようになり、また土日祝においても利用可能となりました。相続税のe-Tax申告については、添付書類のイメージデータを光ディスク等に保存して提出することも可能となり、年々機能も充実しております。

また、令和4年分の確定申告については、伏見税務署においても「スマホ申告」を推進しております。令和4年分の確定申告から事業所得や不動産所得の青色決算書や収支内訳書がスマホで作成可能となっております。感染症の予防にもつながり、また確定申告会場に来場することなく簡単に自宅等から確定申告が可能となり、納税者の方々の申告への負担感の減少につながるものであり、引き続き、周知・広報に努めてまいりますので、更なるご協力をよろしくお願い申し上げます。

（支部長）

スマホで簡単に確定申告ができるよう、機能もさらに充実してきているのですね。スマホ等を利用して、確定申告が出来れば、確定申告会場に行く必要もなく、自宅等から確定申告をする方が増えそうですね。

（署長）

はい、我々も非常に力を入れて広報等も行っているとこ



ろでございます。

自宅等から確定申告をすれば、税務署に来場する手間を省略でき、感染症対策という点に加え、税務署の開庁時間等についても気にすることなく申告できます。この意味でもe-Taxの普及・定着は重要であると考えております。

また、納付についても振替納税やダイレクト納付などのキャッシュレス納付を推進しております。昨年12月からはスマホアプリ納付も開始し、キャッシュレス納付の選択肢が広がっております。スマホアプリ納付は利用可能なPay払いの残高から納付する手続きであり、この機能を利用することによりスマホひとつで申告から納付まで完結することも可能となります。

加えて、納税証明書のオンライン請求なども、利用が拡大するよう取り組んでおります。

今後とも、e-Taxの一層の利用促進に向けて、積極的に広報してまいりたいと思いますので、先生方には引き続き、周知、広報へのご協力をよろしくお願いいたします。





租税教育について

(司会)

伏見支部では租税教育の推進にも力を入れています。租税教室等への取組状況はいかがでしょう。

(支部長)

次代を担う児童・生徒たちに対して、租税の意義

や税理士の役割を正しく理解してもらい、適正かつ自主的な納税意識を醸成する意味で、税の専門家としての立場から、租税教育は大変重要であると認識しております。

昨年の6月から今年1月までの間に、7つの小学校に延べ16名の税理士を講師派遣など、前年に比べ講師の派遣回数も増えており、支部としても引き続き、租税教育に力を注いでいるところです。

また、京都すばる高等学校につきましては、生徒による税理士事務所でのインターンシップを実施しております。10月に同校において開催した租税教室においては、講師を2名派遣し、税理士が「税を知る・税に関わる仕事を知る」というテーマで授業を行いました。税理士の授業の後には、署の職員の方を交えたグループワークが行われ、活発な意見交換があったと聞いております。

(署長)

最初に、今年度も租税教室に積極的に伏見支部の先生方を派遣していただき、この場をお借りしてお礼を申し上げます。

国税当局としましては、税について正しく理解してもらうという租税教育は、大変重要なものであると考えており、伏見支部の先生方の多大なご協力が得られることを心強く思っているところです。ここ2、3年は新型コロナ感染症の影響で開催できなかった租税教室についても、今年度は多くの学校で開催させていただくことができました。

京都すばる高等学校は、「租税教育モデル校」に大阪国税局から指定されております。同校の租税教室は、生徒自身が「新しい税」を考えるということを最終目標に行っていたいております。授業当初の税理士の先生方の講義があってこそ、次のステップの授業ができるということで、非常に重要な部分を担っていただいていると感じております。

租税教育は、教育者だけが担うものではなく、社会全体で取り組むべきものであり、京都すばる高等学校の租税教室は、立場の違う三者が一体となって取り組む、まさにモデルケースであると思います。このように支部と署、学校側が一体となって連携・協調した租税教育を行っていることについて、国税局から

も大変高い関心と評価をいただいております。

今年度は新たな試みとして、京都財務事務所の職員が講師となり授業を行った上で、高校生自身が財務大臣になり国家の予算案を考え、グループで発表するといった授業も実施し、新聞に掲載されたほか、税務署の若手職員が高校生に社会人としての心構えなどを話すことで、税務署や税に関わる職業について紹介などもさせていただきました。今後も充実した租税教育を実施していきたいと考えております。

(支部長)

租税教室の講師を担当した税理士からは、「楽しかった」、「逆に自分自身が勉強になった」など様々な感想を聞き、税理士自身も非常に良い経験をさせてもらっていると感じています。

税金の重要性や税金の使われ方については、小学校、中学校、高校から社会人までと各段階で伝えていく必要があります。その上で、社会への関心を持ち、将来どのような社会を目指すのか、税の授業を通じて、児童・生徒たちにそのようなことを伝えることができれば非常に良いと思います。

今後も署と支部一丸となって租税教育に取り組んでいける今の体制を維持・発展していければと思います。

確定申告について

(司会)

次に、間もなく令和4年分の所得税・消費税等の確定申告期を迎えることになりますがいかがでしょうか。

(署長)

今年も、伏見支部の先生方には地区相談会場における申告相談を行っていただくことになっております。例年、大変多くの納税者の方が来場され、先生方にはご負担をお掛けすることになりますが、本年も引き続きご協力をよろしくお願いいたします。

先ほど普及・拡大に向けても申し上げましたが、今年は特にe-Taxの利用拡大、とりわけ「スマホ申告」の周知・広報を積極的に行っております。相談会場では、スマートフォンをお持ちの納税者の方には、ご自身のスマホによる確定申告書の作成・送信を行っていただき、納税に



ついてもキャッシュレス納付をご案内させていただく予定です。

また、地区相談会場や伏見税務署の確定申告会場においては、引き続き新型コロナウイルスやインフルエンザなどの感染症対策を徹底して実施することとしております。

(支部長)

新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの流行も重なる時期であり、感染症対策は重要ですね。スマホ申告の推進は、申告会場が混雑し、密になることを防ぐことにつながり、感染症対策にもなりますね。

(署長)

そうですね。何と言っても、一番の感染症対策は、税務署に来場することなく、自宅等から確定申告をしていただくことと考えております。先ほども申し上げましたとおり、e-Taxの利便性は向上していますので、ぜひともそちらをご利用いただきたいと思います。

また、今年はインボイス制度の登録申請が確定申告時期と重なることもあり、例年以上に多くの納税者が来署されることも想定されます。

毎年、多くの納税者の方に税務署にお越しいただいて、確定申告書を作成していただいておりますが、感染症対策の観点からも、ぜひとも今年からはスマホを利用して自宅等からの確定申告をご検討いただければと思います。

当署としましては、今後も支部の先生方と連絡・協力を密にして一丸となって確定申告に取り組み、国民の皆様への信頼に応えるべく親切・丁寧な対応を心がけていきたいと考えております。

(支部長)

確定申告の時期は、署におかれましても、また我々税理士にとっても繁忙期となります。

署と協力しながら、親切・丁寧な対応を心がけ、伏見支部会員が一丸となって努力してまいりますので、よろしくお願いいたします。

インボイス制度について

(司会)

最後に、令和5年10月1日から導入されるインボイス制度についてはどのようにお考えでしょうか。

(署長)

インボイスを交付する事業者となるためには、事前に登録申請を行う必要があります。ご存じのとおり既に登録申請の受付を開始しており、事業者の早期登録申請のため、様々な広報を行っております。「伏見e-Tax連絡協議会」では、伏見納税協会や税理士会伏見支部の皆様と意見交換などを行い、会報誌への周知文の同封や説明会の開催など、幅広い協力をお願いしているところです。しかしながら、現状では登録申請数が伸び悩んでいることもあり、今後も広報活動や説明会などに力を入れていく必要があると考えております。

(支部長)

そうですね。まずは事業者がインボイス制度の概要や消費税の仕組みを十分に理解した上で、適格請求書(インボイス)発行事業者としての登録の要否を判断しなければいけません。また発行に向けての事前準備も重要となってきますので、私たちも顧問先に対して、丁寧な説明を行い、適格請求書の記載事項や経理処理など事前の準備を早期に行う必要があると感じております。

(署長)

ありがとうございます。インボイス制度の導入は消費税の大きな制度改正です。業種によっては、消費税納税額に大きな影響が出る可能性があるため、早めの対策が必要です。

インボイス制度の円滑かつ適切な導入は私どもの力だけでは到底なし得ることはできないので、これからは署と支部が協力して進めていきたいと考えております。引き続きご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

(司会)

本日は、大変お忙しい中、ありがとうございました。



WEBサイト
OPEN!

京都信用金庫の取組を紹介!
京 信 の い ち お し

ICHIOSHI

READ NOW
→

京都信用金庫

●伏見支店 601-9131

●稲荷支店 641-5291

●六地藏支店 622-7111

●北伏見支店 642-4711

●南桃山支店 621-5441

支部活動報告

支部役員会

- 4. 9.13 第3回役員会** 伏見納税協会 出席者数22人
1. 令和4年12月合同委員会・忘年会に関する件(承認)
 2. 第5回支部役員会日程に関する件(承認)
 3. 確定申告期税務相談における受託・独自・協議派遣事業に関する件(承認)
 4. 本会・理事会報告
 5. 各委員会報告
- 4.12. 2 第4回役員会** 京都税理士会館 出席者数25人
1. 令和4年分確定申告期における地区相談割当等に関する件(承認)
 2. 新年研修会、意見交換会に関する件(承認)
 3. 次回以降の支部役員会・合同委員会の日程に関する件(承認)
 4. 本会・理事会報告
 5. 各委員会報告

伏見e-Tax連絡協議会

- 4. 9.29 伏見e-Tax連絡協議会意見交換会**
出席者数(署10人・支部10人・協会4人)
1. 令和3年度におけるe-Taxの利用状況等について
 2. 令和3年度の取組実績等
 3. 令和4年度の取組方針(案)
 4. その他

税務署・支部懇談会

- 4. 8.25 第3回** 伏見税務署 議長 支部長
出席者数(署10人・支部11人)
1. 租税教室の開催について
 2. マイナンバーカードの取得促進について
 3. キャッシュレス納付の利用拡大について
 4. 電子帳簿保存法の改正について
 5. 相続税e-Taxの利用促進について
 6. インボイス制度について
 7. 当面の諸問題について懇談
- 4.10.20 第4回** 伏見税務署 議長 署長
出席者数(署10人・支部12人)
1. 「税を考える週間」行事について
 2. 租税教室の開催について
 3. 確定申告期における外部相談会場の日程等について

4. 相続税e-Taxの利用促進について
 5. インボイス制度について
 6. 当面の諸問題について懇談
- 4.12.13 第5回** 伏見税務署 議長 支部長
出席者数(署10人・支部13人)
1. 「e-Tax」の利用拡大について
 2. 書面添付制度について
 3. 令和4年度分確定申告期の地区相談会について
 4. 当面の諸問題および連絡事項

総務委員会

- 4.12. 2 第3回委員会** 京都税理士会館 出席者数10人
1. 令和4年度諸事業実行に関する件
 2. 令和4年度予算実行の件
 3. その他当面の諸問題について

研修委員会

- 4. 9.13 第4回研修会** 出席者数26人
テーマ 民事信託を活用した資産・事業承継
講師 株式会社日税経営情報センター
ソリューション事業部
民事信託コンサルタント 松本 勇 氏
会場 京都税理士会館
- 4. 9.22**
京都市立池田小学校「租税教室」の講師に支部会員から1人を派遣した。
- 4.10.14**
京都府立京都すばる高等学校「租税教室」の講師に支部会員から1人を派遣した。
- 4.10.17**
京都府立京都すばる高等学校「租税教室」の講師に支部会員から1人を派遣した。
- 4.10.24 第5回研修会** 出席者数38人
テーマ 最近の注目判例
実務に役立つ税務・税賠判例解説
講師 弁護士 内田 久美子 氏
会場 京都税理士会館
- 4.11.21 第6回研修会** 出席者数51人
テーマ 消費税インボイス制度
～実践的個別論点の検討～
講師 税理士 金井 恵美子 氏
会場 京都税理士会館

- 4.12. 2 第7回研修会** 出席者数53人
テーマ 資産税改正の動向と実務上の留意点
講師 税理士 近藤 雅人 氏
会場 京都税理士会館
- 4.12. 2 第3回委員会** 京都税理士会館 出席者数7人
1. 令和4年度諸事業実行に関する件
 2. 令和4年度予算実行の件
 3. その他当面の諸問題について

税務支援対策委員会

- 4. 7.20**
記帳指導担当者説明会 場所 伏見税務署会議。
- 4. 8.19**
納税協会 簿記教室 2人、年調相談 2人、担当税理士を選任し、納税協会に通知した。
- 4. 8.22**
京税協税務相談センター 令和4年下期 8人を選任し、支部連に通知した。
- 4. 8.25**
「独自事業として実施する無料税務相談」について計画の問い合わせがあったが、伏見支部として令和4年の計画がないため、報告はしない。
- 4. 9. 1**
令和4年分の税務相談開催について、近畿税理士会より協力依頼があった。
- 4. 9. 7**
「税を考える週間」に行事開催をしないため、近畿税理士会への報告はしない。
- 4.10. 4**
京都市共催による「不動産なんでも無料相談」に会員1名を選任し、支部連に報告した。
- 4.10. 5**
「納税協会主催 記帳指導」打合せを実施、記帳指導は10月13日(木)より毎木曜日4回実施 場所 伏見税務署会議。
- 4.10. 7**
令和4年度「確定申告時期における税務支援事業の実施検討状況」について、受託事業、納税協会について近畿税理士会に報告した。
- 4.12. 2 第3回委員会** 京都税理士会館 出席者数12人
議題
1. 令和4年分所得税確定申告期における無料税務

- 相談実施要領承認の件
2. 令和4年分確定申告期における協議派遣承認の件
3. その他当面の諸問題について

広報委員会

- 4. 8.25**
支部報「伏水」第82号を発行した。
- 4. 9. 1 第5回委員会** WEB会議 出席者数7人
1. 支部報「伏水」第83号の打ち合わせ
 2. その他当面の諸問題について
- 4.10.28**
インターンシップ報告会に出席した。
京都府立京都すばる高等学校
出席者数 京都府立京都すばる高等学校13人(うち生徒9人)
伏見支部6人
- 4.11.22 第6回委員会** WEB会議 出席者数5人
1. 支部報「伏水」第83号の打ち合わせ
 2. その他当面の諸問題について
- 4.12. 2 第7回委員会** 京都税理士会館 出席者数6人
1. 令和4年度諸事業実行に関する件
 2. 令和4年度予算実行の件
 3. その他当面の諸問題について
- 4.12. 6 第8回委員会** WEB会議 出席者数5人
1. 支部報「伏水」第83号の打ち合わせ
 2. その他当面の諸問題について
- 4.12.22 第9回委員会** 岩井会計事務所 出席者数6人
1. 支部報「伏水」第83号発送作業
 2. その他当面の諸問題について

厚生委員会

- 4. 9.17**
支部連ソフトボール大会 出席者数20人
- 4.10.14～15**
支部旅行 鎌倉・熱海・箱根 出席者数27人
- 4.11.19**
京都自由業団体懇話会 親睦ソフトボール大会
出席者数2人
- 4.12. 2 第3回委員会** 京都税理士会館 出席者数6人
1. 令和4年度諸事業実行に関する件
 2. 令和4年度予算実行の件
 3. その他当面の諸問題について

新入会員紹介



いまむらちなみ
今村 千菜美
(正会員)

はじめまして。この度伏見支部に入会させていただきました今村千菜美と申します。どうぞよろしくお願い致します。

私は、大学で心理学を専攻し、心理カウンセラーを目指しておりましたが、生命保険会社に勤めたことをきっかけに税金に興味を持ち、税理士も税金のカウンセラーと思い税理士を目指し始めました。最初は一般企業で働きながら税理士試験3科目を取得し、10年間勤めた後、結婚を機にこの業界で働き始めました。しかし残りの科目に苦戦し、科目免除のできる大学院に入学するという道を選びました。当時は、授業のある日は有給休暇をいただき通学しておりました。もし家族、職場の方々の理解がなければ、税理士資格を取得することはできなかったでしょう。現在はエーネット税理士法人洛南支店に勤務しております。

最近は、コロナ禍のため週末は自宅で過ごすことが多くなってしまいましたが、趣味はサイクリングとランニングです。サイクリングは、スポーツというよりは、行く先々で観光・飲食・買い物をするのが目的です。右京区の自宅を出発して桂川サイクリングロードを走る途中、直売所が多い伏見に立ち寄りお菓子等を買うのが楽しみの一つです。ランニングは、制限時間ギリギリではありますが昔は福知山マラソンなどの市民大会に出ておりました。コロナがもう少し落ち着けば、また健康のため体を動かしたいと思っています。

税理士登録をしたばかりで、まだまだ未熟者でございますが、初心を忘れず頑張りたいと思います。今後は、伏見支部の先生方のお世話になることが多々あるかと思いますが、何卒ご指導ご鞭撻の程よろしくお願い申し上げます。



てらだこころ
寺田 心
(正会員)

伏見支部の先生方、はじめまして。8月より伏見支部でお世話になります、寺田心と申します。

税理士になったのは、税理士として伏見で開業しておりました祖父が、その仕事の引き継ぎ手がいらないことに悲観していたのを見かねて、「私が税理士になってあげるよ。」と大口をたたいたことがきっかけでした。大口を叩いてしまったことを学生時代は大変後悔したほど、税理士試験の勉強は「楽しい」とはかけ離れた壮絶なものでしたが、いまこうやって税理士としてご挨拶ができること、大変うれしく思っております。ただ、その祖父は私の税理士試験合格を知る2か月前に他界してしまったので、祖父の仕事を引き継ぐという目的がなくなってしまいました。ただ、今は、祖父が天国で褒めてくれていると願って、天国から大きな祖父の雷が落ちないような仕事をしたいと思っています。

比較的多趣味ですが、特にお酒には目がありません。伏見で生まれ育って、一番の伏見の魅力を語るとしたら、間違いなく酒造がたくさんあり、おいしいお酒で溢れていることだと思っています。「コロナ」という言葉をニュースで聞かない日はない昨今ですが、ぜひこの状況が明けたら、おいしいお酒のお誘いをお待ちしております。

お酒以外ですと、スポーツ観戦(とくにラグビー)、ミュージカル鑑賞(イギリスで観たオペラ座の怪人は忘れられません)、料理、絵画など、とにかく様々なものに興味があります。海外旅行も好きですが、この状況なので、残念ながらお休み中です。もし、同じような趣味をお持ちの先生がいいらっしゃいましたら、ぜひお声がけください。

私生活では、昨年結婚し、もうすぐ一児の母となります。令和4年は、私にとって税理士登録、開業、また、母になる経験と、忘れられない年となりそうです。

夫は、下京支部で税理士として開業しておりましたが、私の登録と同時に伏見支部へ連れてまいりました。夫婦ともども、まだまだ若く、経験不足な点も多いので、先生方にはご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、精一杯頑張りますので、温かく見守っていただけますと幸甚です。今後とも宜しくお願い致します。



あまのよしのり
天野 義則
(正会員)

この度東支部から伏見支部に転入してまいりました天野と申します。振り返りますと、10年前に国税の職場を退職し、東支部で事務所を開業しましたが、私も今年古希を迎え大阪への通勤がだんだんと厳しくなってきましたので自宅の近くで事務所をもつこととし、伏見に転入してまいりました。どうぞよろしくお願い致します。

伏見は、新婚時代に住んでいましたし、また、伏見税務署には3年間総務課長としての勤務経験があります。

この10年間は税理士仲間との年1回の海外旅行を楽しみに、日々仕事に取り組んでまいりましたが、コロナ禍でそれもままならない状況にあります。

早く、通常の生活ができることを祈るばかりです。

年齢的には、健康に留意する年であり、毎朝の体操と入浴時の下半身マッサージを行っていますが、思うに年相応に歩くことが一番の健康法ではないかと思っています。

これといった趣味はありませんが、たまにするゴルフぐらいで、他には家の裏庭でしている家庭菜園と庭木の世話ぐらいです。



さわだたいし
澤田 大志
(正会員)

この度、伏見支部に入会させていただきました澤田大志と申します。私は元々京都の出身で、京都市内の大学を卒業後、銀行に就職いたしました。法人融資営業として経営者の方を訪問していましたが、税務調査や税負担などの話題は、どこへ行っても関心ごとの中心でした。そんな中で、より専門的な知識やスキルを身に付けたいと考え、公認会計士試験の合格を目指したのが、この業界を志したきっかけです。

合格後はご縁があって横浜の監査法人に入ったのですが、その後、拠点を関西に移した背景には、昔、京都で電気個人商店を営んでいた祖父の影響があります。祖父に聞いた苦労話、そして今後のキャリア構築を考えたときに、生まれ育った地元の企業に貢献し、事業者を支えるような仕事をしたいと考えるようになりました。ただ、大学時代から簿記に興味があって資格取得などもしておりましたので、関西に戻る際には幅広く、色々な業種を受けてみたのです。ところが評価されるのはやはり、士業としての専門性でした。この経験を通して、「これまでの知識を活かして、人の役に立てる働き方をしよう」「この世界に腰を据えてやっていこう」という決意が改めて固まりました。その後、大阪の小規模な監査法人で様々な仕事を任せていただき、しっかりと経験を積んだ上で地元京都に戻り、令和4年8月、税理士登録するに至ります。人生をかけてやりたいことを見つけれられたのは、この時の就活のおかげだと思っています。

やや回り道をしたような気もしますが、その中で、人それぞれ得意分野があり、自分一人では限界があるのだと気づきました。今回の開業準備でも、あらゆることが初めてで試行錯誤の繰り返しですが、多くの方に力をお借りしつつ、何とか前に進むことができております。これからも、必要な場面では謙虚に人の力を借り、感謝を忘れずに、そして自身も、税の分野では人の役に立つ人間になれるよう、精進いたします。

なお余談ですが私は読書が趣味で、中でも歴史小説が好きです。最近では正史版の三国志を読んでいるのですが、伏見も歴史を感じる場所が多いので、仕事だけの生活にならぬように散策などもしてみようと思います。おすすめの場所があれば、お会いできたときに教えていただけたら嬉しいです。

まずは地道に、今の自分にできることを丁寧に、経験と知識を積み上げて参りたいと思います。まだまだ未熟者と存じますので、諸先輩方におかれましては、何卒ご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

新入会員紹介



てら だ あき ひさ
寺田 暁央
(正会員)

伏見支部の皆様、はじめまして。

この度、令和4年10月に下京支部から伏見支部へ転入してまいりました、寺田暁央と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私は、大学院修了後、都内の税理士法人にて勤務し、上場企業の税務申告をはじめ、M&A税務や国際課税等、各種税務業務に従事してまいりました。前職の税理士法人にて勤務した後は、結婚を機に、昨夏に妻の出身地である京都へ引っ越してまいりました。京都に引っ越してから、開業税理士として下京支部にて独立し、主に中小企業や個人事業主様の税務申告等に従事してまいりました。その後、伏見にて令和4年9月2日に妻と税理士法人を設立いたしました。

私は、現在一児の父でございます。娘は令和4年10月に生まれたばかりでして、毎日育児と仕事の両立に奮闘しております。新米パパにとっては、法人設立等と重なり、仕事との両立に難しさを感じておりますが、娘の笑顔を原動力として日々励んでおります。

趣味はお酒とドライブでございます。

お酒につきましては、前々から嗜む程度で好んでおりましたが、伏見出身でお酒好きの妻と色々な所でお酒をいただくようになり、よりお酒を好むようになりました。お酒の中で特にこれが好きというものにはまだ出会えておりませんが、やはり日本酒が一番好きなのではないかと感じております。妻が妊娠してからはあまり行けておりませんが、機会がございましたら伏見支部の諸先生方と是非お酒を酌み交わせたらと存じます。

ドライブにつきましては、令和4年初旬に初めてマイカーを購入して以来、毎日欠かさず運転しております。妻とは、47都道府県を旅行したいという目標がありますので(昨今はコロナ禍であまり行けておりませんが。)、マイカーで色々なところに行けたらなと思っております。

以上、拙い自己紹介となりましたが、精一杯頑張っていきたいと思っております。

伏見支部の諸先生方には、お世話になることが多々あるかと存じますが、今後ともご指導ご鞭撻の程よろしくお願いいたします。

支部会員の異動(令和4年6月～令和4年11月) 正会員154人、準会員10人、法人会員12社(令和4年11月30日現在)

	異動理由	氏名	事務所所在地	電話番号	FAX番号
正会員	入会(所属)	今村 千菜美	竹田段川原町271番地MY2ビル2階	075-644-4401	075-644-4402
	転入(東より)	天野 義則	東大手町785大林マンション211号	075-634-6288	075-634-6289
	入会(本店社員)	寺田 心	新町8丁目424番地の2	090-9616-0229	
	入会(開業)	澤田 大志	淀美豆町684番地ライオンズマンション淀りバーサイド802	080-7045-4348	
	転入(中京より)	海老原 英幸	深草大亀谷万帖敷町533番地2	090-5016-2893	
	転入(下京より)	寺田 暁央	新町8丁目424番地の2	075-602-0494	
	入会	こころ税理士法人	新町8丁目424番地の2	075-602-0494	
	事務所変更	角谷 雅子	東大手町763番地若由ビル3階		

京都銀行はさまざまなシーンで皆様を応援します！

ビジネスパートナーをご紹介

企業の資本政策・成長戦略をサポート

将来のために今からはじめる

大切な財産を大切な方へ

ビジネスマッチング

事業承継・M&A

資産形成

信託・相続

飾らない銀行

京都銀行

詳しくはこちらをご覧ください。▶



租税教室 研修委員会

京都すばる高校

講師 村田 裕人

「日本っていい国ですね、春にはきれいな桜が咲いて、夏になったら透き通った海で海水浴が出来る、秋になったら色鮮やかな紅葉が見られて、冬になったらスキーが出来る、そんな国って世界広しいえども日本しかないよ、そしてそんな日本を守るためには税金が必要なんですよ…。」とお話をするところから租税教室は始まります。

租税の必要性、租税の使われ方、国会・国会議員の役割、そして、生徒達自身が考える租税の形、などなど45分という時間はあっという間に過ぎていくのですが、それでも、純粋な子供達に話をしながら暗澹たる気持ちになることが多くなっています。

というも、いまの日本の形、これでいいのだろうか。今の国会議事堂での議論、あまりに馬鹿げてはいないのだろうか、そして、今後の日本はどうなっていくのだろうか…と。

混沌とした世界情勢と、それに徐々に巻き込まれていっている我が国、でもその日常はそれに気がつかないかのように振る舞い続け、そして考えないように操られていっているような気がします。将来を背負うであろう子供達と向き合いながら、少しでもいい社会となるような一助がしたい、そんな思いがよぎります。租税教室、そんな機会をいただいております。



関与先様の不動産案件をご紹介します。

税理士先生のご紹介案件のみを取り扱う
税理士業界専門の不動産会社

売却・購入の仲介

事業用収益物件

相続不動産の対策

事業承継・M&A

有効活用

財産評価サポート

相続税納付のための不動産売却をお任せください。不動産取引は、順調です。何なりとご相談ください。
案件成約の場合、関与先様から頂いた仲介手数料の20%をご紹介料として先生にお支払いします。▶税理士界一筋おかげさまで40年



税理士協同組合指定会社 株式会社

日税不動産情報センター 大阪支店

TEL 06-6949-4664 FAX 06-6949-4661

〒540-0012 大阪市中央区谷町1-5-4 近畿税理士会館11階

ホームページはこちら⇒

URL <https://www.nichizei.com/nf/>



年男年女



おかべともひろ 岡部智弘



新年あけましておめでとうございます。

伏見支部に入会して、2回目の年男の年を迎えることになりました。以前、NHKの「チョコちゃんに叱られる!」で【大人になるとあつという間に1年が過ぎるのはなぜ?】というというテーマがあり、チョコちゃんの答えは、「人生にトキメキがなくなったから」というものでした。生活の中にトキメキを感じる機会の有無で、時間を長いと感じるか短いと感じるかが違って来るそうです。

確かに普段の生活では、毎日同じ作業の繰り返しに感じられ、印象に残る出来事も少なく、変化に乏しい毎日の連続で、次第に時間の流れが速く感じるようになっていくのだそうです。

ということで、私も50歳を目前にして、何か日常に変化や新しいことを求めて。チャレンジしてみようと考えています。大したことではありませんが、仕事終わりに1時間ほど歩いたりしています。更に昔習ってた楽器を再開してみようかなあとか考えています。

引き続き、支部の皆様には、どうぞよろしくお願い致します。

おきかつまさ 沖 勝正



年を取ってくると、フットワークが重くなってくる。

昔はもっと軽かったのにと感じる。ボケないこと、健康でいつまでも歩けること、生きがいをなくさないことを心掛けている。

その点、税理士という職業はありがたい。毎日事務所へ出ていく(嫁さんに「毎日家にいて一、どっか出かけなさいよ」と言われなくてすむ)。年金生活の中で、小遣いでいどの稼ぎはできる。そして、日々変わる税法を勉強してなくては仕事にならないので、いつも頭を使っている。

研修会や意見交換会などでは、税理士仲間と酒を酌み交わしながらいろいろな人と話ができる。

そして、顧問先の方などが相談に来た時は、親身に話を聞いてあげ、一生懸命、最善あるいは最良の道をみつけて解決してあげる。世の中の困った人を少しでも助けてあげられるという、社会に役立つ仕事もできる。

ありがたいことだ。

こやまさとし 小山 敏



今年で還暦を迎えます。仕事も遊びもガンバって、特にゴルフはスコアをどこまで縮められるか挑戦を続けていきます。

節目を振り返ってみると、12歳のときは特に目標もなく中学受験もしませんでした。24歳のときは情報工学科の大学院を卒業し京都の精密機械メーカーにソフトウェアのエンジニアとして就職しました。36歳のときは会社の将来に不安を感じサラリーマンをしながら税理士試験の勉強をしていました。48歳のときに勤務先の事務所を引き継いで開業税理士となりました。

60歳で税理士としての人生は12年と短いですが、エンジニアやサラリーマンの人生もあり、結婚・子育てもできたので、よかったと思っています。

次の12年も仕事、遊び、家族を大切にし、もっと、よかったと思えるようにしたいです。

こやまとみお 小山富央



平成元年ちょうど消費税が導入された年に税理士登録して、もうすぐ35年になろうとしています。よくこの仕事を続けられたなあと思っています。まだ当時は、パソコンもあまり活用されていませんでした。Windows95

の出現によって会計ソフトがたくさんでき、その当時も税理士の仕事がなくなると言われました。現在AIの出現によってまたなくなる職業の中に税理士があげられています。記帳など単純作業はなくなるにしても、相談業務は、なくなるのではないかと思います。これから、インボイス制度や電子帳簿保存法など業界が変わっていき

ますが、もうすこしががんばって食らいつきたいなと思っている5回目のまわり年です。今年の確定申告はコロナも明けかけて期限延長もなさそうなので期限内に終わるか大変不安です。

にしひらなえ 西平菜苗



私は平成18年8月に税理士登録、今日に至るまで天職を一所懸命に取り組んでいます。仕事が楽しいから諦めずに続けていますし、とにかくまずは挑戦してみてその中から色々なチャンスが生まれると捉えるようにします。うまくいかないことも受け入れ失敗の先に見えてくる世界があると考えます。自分を離れたところから客観的に見て自分の思い込みに囚われず、何のために働くのか、何のために生きるのかを思い直し原点に立ち返ります。

今後の心構えとして、情報社会の中で、他人と比較、競争を前提とした目標ではなく、自分がどうありたいのかという目的や使命感を心の内に持ち、利他の心で行動する人になりたいと思います。私の大好きな詩ですが、松下幸之助氏の「道」に、自分には与えられた道があり、天与の尊い道がある。思案にあまる時があってもこの道を休むことなく歩む姿から、必ず新たな道がひらけてくる。深い喜びも生まれてくる。これからも一所懸命に努力を繰り返してまいります。

むらたひろと 村田裕人



「生きている鳥たちが、生きて飛び回る空を、あなたに残しておいてやるのだろうか、父さんは・・・」という曲があります。「私の子供達へ」という詩ですが、作られたのはおよそ50年以上も前とのこと。私がこの曲と出会ったのは二十歳の頃、フォークソングにうつつを抜き、岐阜県中津川の山中で開催された野外コンサートの暮れゆく風景の中で、悲しいくらいに憂いを帯びた歌声に魅了されたときでした。そしてあれから40年、この曲はいまだに私の頭の中から消える事の無い、心にしみこんだ曲となりました。

自然が好きになり、音楽が好きになり、文明にあらがい、権力に反抗する、そんな気持ちを持ちながらも、社会と妥協し、自分と妥協し、他者に阿り、他者に服従する。そんな人生をおくってきたのかもしれない。

数年前にたばこをやめ、お酒をやめ、夜遊びをやめて、代わりに始めた、いや、再開したのが登山とクラリネットとバイクです。どれも、40年前の学生時代に熱中していたものばかり。

40年前と違うところは必死に取り組むのではなく、楽しく取り組めるところでしょうか。年に一度3,000メートル級の山に登り、季節の良いときにはバイクで走り、オーケストラでベートーベンにチャレンジする。もう少しこんな生き方をしていきたいと思っています。

	伏見支店 竹田街道丹波橋下ル ☎(621)3355 ☎(621)3357	醍醐支店 外環状線醍醐高畑交差点南 ☎(571)7373 ☎(571)7383	石田支店 外環状線石田交差点南 ☎(572)6501 ☎(572)6506	竹田支店 竹田街道竹田久保町交差点南 ☎(642)7711 ☎(643)8006	下鳥羽支店 国道1号線赤池交差点東 ☎(623)1011 ☎(601)6041
大手筋支店 大手筋通竹田街道角 ☎(621)8008 ☎(602)9201	淀支店 納所町バス停前 ☎(632)2591 ☎(632)2596	久我支店 久我神川消防出張所前 ☎(921)5711 ☎(921)5571	桃山支店 御香宮神社前 ☎(611)1211 ☎(602)1511	稲荷支店 JR稲荷駅北100m町通沿 ☎(641)6361 ☎(641)5150	
藤森支店 独立行政法人独立行政機構等関係センター近所 ☎(641)7165 ☎(641)5127	竹田南支店 竹田城南宮道バス停前 ☎(641)8111 ☎(641)3541	向島支店 向島ニュータウン6街区1棟107 ☎(622)8401 ☎(602)7634	墨染支店 京阪墨染駅東1筋南 ☎(645)1301 ☎(645)1501		

年男年女



たに ぐちじゅんいち
谷口純一



人生3度目の年男を迎える年ということで、直近12年間で自分なりに振り返りつつ、新年の目標を宣言する機会とさせていただきます。

想いと体力だけを武器に仕事もプライベートも走り続けてきましたが、36歳を目前にやりたいことがどんどん出てきて落ち着きがなく、次の年男になるころにはもっとスマートに生きていたいなと文章を書きながら反省しております。

経営環境については会計専門家としてやるべきことの本质が変わったとは感じませんが、デジタル化、ペーパーレス化、働き方の変化、ITツールの進化による作業自動化の波は、コロナ禍もあり2歩も3歩も加速しており、一方で対応状況は企業や会計事務所でも進捗格差がどんどん開いている印象です。「変えてはいけないもの」と「変えるべきもの」の取捨選択に当面悩みはつきないという今日この頃です。

新年の目標は「ゴルフに真面目に向き合う」、「メダカをおしゃれな水槽で飼育する」、「筋トレを継続する」を目標として宣言し、新年の挨拶とさせていただきます。

皆様本年もどうぞよろしくお願いいたします。

たけうち ゆうじ
竹内祐二



皆様、こんにちは。税理士の竹内と申します。入会して今年9月で4年目になります。入会時は、盛大な新年賀詞交換会にも参加させていただき、さあこれからという期にコロナ

禍に見舞われ、皆様と楽しくお話する機会も少なく、年男の紙面をお借りして、自己紹介をさせていただきます。出身は福岡県北九州市の「折尾でオリオ?」と言われる折尾駅徒歩10分で生まれ、その修羅の町北九州市で何とか生き延び、京都の大学に脱出し、就職・結婚・子宝にも恵まれ、途中下車(折尾でオリ

オ→しつこいぞ)することもなく、宮津市の天橋立で観光大使を努め、伏見藤森神社で写真のような20kgの甲冑を纏う機会も頂けるなど、楽しい時間を謳歌してきました。現在、コロナ禍で在宅ワークも多く、子供も就職独立した今、夫婦2人でのんびり楽しく快適に、税理士業も細々(本業は観光大使かい?)とやっているところです。さて、本題ですが、卯年はうさぎのように跳ねあがる意味もあり、私のような副業とは違い、是非「うさぎ」のように税理士事業を拡大させていただけたらと思います。

なか がわ ひで お
中川秀夫



新年あけましておめでとうございます。

ついうっかり、玉手箱をあけてしまいました。

皆様のおかげをもちまして、今日まで健康に生きることができました。

誠にありがとうございます。

これからも楽しく元気に努めてまいりますので、今後ともご最良のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

ふじ た く み こ
藤田久美子



新年あけましておめでとうございます。

旧年の話で恐縮ですが、令和4年の京都は最高気温が30度を超える真夏日の日数が95日となり、過去最多を記録しました。

その暑い7月31日に京都市西北部の上嵯峨にある愛宕山の千日詣りに行ってきました。

千日詣りは正式には千日通夜祭といい、7月31日の夜から8月1日早朝にかけて参拝すると、千日分の火伏、防火のご利益があると伝えられています。

私は朝から登り始めましたが、当日は日曜日ということもあって、小さな子供から高齢の方までたくさんの人

が来られていました。

3歳までに愛宕さんに参ると、一生火の難を逃れるという云われもあり、乳幼児を背負って登山されている方も見かけました。

子供たちに追い抜かされ、ヒーヒーいいながら頂上の神社に辿り着きました。が、そこには「火廻要鎮」のお札の授与を受けようとする長蛇の列があり、お札の授与は泣く泣く諦めました。

当日の京都の最高気温は37.4度でしたが、頂上付近の温度計は27度で10度近く低い気温でした。東の間の休憩の後、疲労困憊の足を引きずるように下山しました。

今回は是非、閑散期にお札の授与を受けたいと思います。

本年もどうぞよろしくお願いいたします。

ひ づ め と し ゆ き
樋爪利行



新年明けましておめでとうございます。

以前第59号「伏水」の年男に原稿を載せて頂きました。あれから12年。思い返してみると8年前に三毛猫を飼い始め、5年前に、茶トラ猫を飼いました。自分としては、12年間で印象に残っていることは、猫のことぐらいで、概ね無事に過ごしてきたなあという印象です。



JDLのAI-OCRで業務改善

仕訳入力、年末調整、確定申告。

「JDL AI」が会計事務所の“三大負荷”を大幅削減!

AI-OCR 仕訳入力システム™

AI-OCR 年末調整入力システム™

AI-OCR 確定申告入力システム™

選んでよかった! JDL

JDL AI

JDL

株式会社 日本デジタル研究所

本社 / 〒136-8640 東京都江東区新砂1-2-3 ☎03(5606)3111(大代表)

https://www.jdl.co.jp/

京都営業所 / 〒600-8441 京都市下京区新町通四条下ル四条町347-1 (CUBE 西烏丸8F) … Tel.075-343-7271(代)

JDL

検索

支部連
ソフトボール大会
令和4年
9月17日
厚生委員会



「支部対抗ソフトボール大会に参加して」

あ と ただたか
阿戸 能貴

令和4年9月17日、3年ぶりに支部対抗ソフトボール大会が開催されました。前日から台風の接近も予想され、開催が危ぶまれましたが、何とか天気はもち、無事実施されました。

3年ぶりの開催でしたが、近年は他支部のレベルアップもあり、なかなか勝つことが難しくなってきました。そのような中、1回戦は宇治支部との熱戦を制し、2回戦は“強豪”上京支部の前に残念ながら敗れました。当日は、参加いただいた先生方と一投一打に喚起し、わきあいあいとした雰囲気の中、1日楽しい時間を共有させていただきました。

今年は例年より参加希望者が少なかったようで、厚生委員の皆様には選手集めなど大変だったと思います。「Enjoy Softball」ですので、来年は多くの先生がご参加いただき、一緒にプレーできること楽しみにしております。最後になりましたが、応援していただいた先生方、ご準備等いただいた厚生委員会の皆様ありがとうございました。



「支部連ソフトボール大会」

い そ ずみゆたか
五十棲 裕

今年の支部連ソフトボール大会は、コロナ禍もあり3年ぶりの開催となりました。本日の伏見支部の初戦の相手は宇治支部。試合開始時間が早まったため昼食を取っていたレストランから試合会場への戻りが遅れてしまい、試合開始時点で9名が揃っていないという波乱の幕開けとなりましたが、程無くフルメンバーで戦うことができ、何とか、伏見支部8ー宇治支部7で、薄氷の勝利となりました。

2戦目は、前回優勝の上京支部。ホームランバッターが連なる強力打線に伏見支部の守りも必死に食らいつきましたが、残念ながら伏見支部3ー上京支部16という結果となりました。

僕はと言えば、専ら相手チームの野次担当。ユニホームも着せていただきメンバーの一員のような顔していますが、何の力にもなれずでした。軽快に動いておられる同世代の会員先生方に羨望の眼差しを送りつつ、「やっぱり運動できる人はカッコいいな、あんな風になりたいな」などと、ゆる〜い決意を新たにいたしました。

選手として大活躍された先生、ちょっとミスしちゃった先生、力強い応援をいただいた先生、皆様、お疲れ様でした。大きな怪我無く過ごせたのが何よりでした。



「プレイボール!」

こ まつ ひでゆき
小松 秀行



一回表、ピッチャー第1球、ボール!
その後もボール、たまに入ったストライクも打たれ、気が付けば3点、おそらく10分も経ってなかったと思います。

とにかくストライクが入らない。ボールがキャッチャーに届かない。もうダメだ!?と思った瞬間、神がおりてきました。

ベンチから「ピッチャー交代!」。ただ、少し悔しく、もっと投げたかった自分がいました。守備位置交代。

ピッチャーからセカンドとショートを守りました。ショートとはにかくいっぱいボールが飛んできましたが、一個も取れず(しょぼいフライは一つ取りました。)。セカンドでは、ライナー性の当たりが飛んできました。気持ちには取れると思いましたが、飛んだけ。飛ぶのも遅く、頭上を越えていきました。

今年のソフトボール大会、3年前の好投とは裏腹にノーコンピッチャーで、内野でも活躍できず、私が活躍できるポジションは、どこなのでしょう…

来年は、見せ場を作りたいので、いっぱい飛んできたセンターかレフトをお願いします!!

「3年振りのソフトボール大会 ヤー!パワー!」

かわ の ともや
川野 智也



今年は3年ぶりの開催ということで、私は毎年ソフトボールに参加しておりましたが、レギュラーメンバーの顔触れも少し変わっておりました。当時のレギュラーメンバーも私を含め当然に3年分の年齢を重ねているわけで、当時のようなプレーが出来るか不安ではありましたが、何とか誰もケガすることなく1回戦は宇治支部に勝利し、次の試合で上京支部に負けました。久しぶりに伏見支部の皆様と一緒に汗を流せて、とても楽しませていただきました。また最近入会された若手税理士先生ともお話が出来て楽しかったです。更に年下のメンバーが入会されるまでは今後ずっとレギュラーだと思っておりますので、しっかり体型をキープしてください。来年以降も頑張りましょう。

「ホップ、ステップ」

かた おか てつ や
片岡 徹也



9月17日、3年振りの支部対抗ソフトボール大会に参加致しました。

3年前といえば、開業直後、そう「代走!片岡」で出場したなあと、感慨に浸りながら、今大会を迎えました。当初は応援のつもりだったのですが(笑)、「ぜひ選手で!」とお声がけいただき出場をさせていただきました。

大会当日、心配していた雨も降らず、試合開始。私は、10番DHで出場しました。個人的な結果としては…、第一打席、ポテポテのファーストゴロ(汗)、第二試合の最終回の、二回目のバッターボックスは、セカンドゴロで試合終了!最後の打者となってしまいましたが、「ナイスラン!」と先生方からあたたかいお声をいただき、嬉しかったです。

「代走!片岡」から、今回は、二度のバッターの機会をいただき、「ホップステップ!」ができました。来年の大会では、「ホップステップ、ジャンプ!」ができるように、しっかりと練習をして、勝利に貢献ができるように頑張りたいと思います。



支部旅行

鎌倉・熱海・箱根 令和4年10月14日～15日

厚生委員会



●鎌倉大仏殿高德院

新横浜駅に着いて最初に向かったのは鎌倉大仏殿高德院でした。

途中バスガイドさんから奈良の大仏との違いの説明を受けながら約30分で到着しました。

お目当ての大仏様は大仏殿が無くそのまま鎮座しており、テレビや写真で見るイメージよりも実物は小さく感じましたが、近くに寄ると迫力がありました。

残念ながらコロナの影響で大仏様の中には入れませんでしたが、境内を散策して多くの石碑、歌碑、記念樹などをゆっくり見て回ることが出来ました。

さとう こうじ
佐藤 講二



●鶴岡八幡宮

支部旅行初日、鎌倉大仏殿高德院を見学して昼食の後の観光、鶴岡八幡宮に行ってきました。ここは鎌倉幕府を築いた源頼朝が崇敬したところですが、なんとここは京都の石清水八幡宮を勧請(神様の御分霊を他の地に還し祀ること)したところで、私たちの京都と深い縁があるところでもありました。また参道「若宮大路」は、京都市内の朱雀大路をなぞらえて作ったそうなので、そういうのを聞くとご満足をしたくなるもので、また昼食時に飲んだ勢いもあり、お土産を沢山買ってしまいました。

おかもと きよとみ
岡本 清臣



●芦ノ湖カントリークラブ

富士山を仰ぎ、眼下に駿河湾を見渡す芦ノ湖カントリークラブが、令和4年支部旅行ゴルフコンペの決戦地。総勢15名の先生方とダブルペリアでの競技で、同じ組の中田先生、倉本先生そして谷口先生に胸を貸りてのスタートです。

初めてのコースなのでいつも以上に緊張と不安のなか、出だしの10番ホールのパー3は、全員揃ってボギー。アップダウンが結構厳しく、ピンの位置が解りづらく、どこへ打っていったら良いのか解らないと思いつつ、見えないのが幸いしてか、結果オーライにも助けられ、なんとか前半終了。昼食は名物の牛筋あんかけらーめんを堪能し、後半も毎ホール逆風？を感じ、右へ左へ蛇行しながらの終了となりました。

結果は、ダブルペリアの運にも助けられ、2位。

プレー中は見る余裕もなかった景色も、観光組を

はぎはら まさひろ
萩原 政宏



待っている間に1番ホール越しに見えた富士山は最高に美しく、お陰様で楽しいひと時を過ごすことができました。

●芦ノ湖カントリークラブ

芦ノ湖カントリークラブは富士山と相模湾を眺めながらプレーできるコースということで、楽しみにしていました。残念ながら朝から曇りでプレー中富士山は見えませんが、時々見える相模湾の景色に、来て良かったと感じました。

久保先生にアドバイスを頂きながら、岡本先生の話で和み、阿戸先生のホームランのようなティショットを見て爽快な気持ちになったり、とても楽しいラウンドでした。久保先生はレンタルクラブで優勝されました。流石です。

みよし みえ
三好 三枝





●大涌谷

大涌谷は、約3000年前に箱根火山が大規模な水蒸気爆発をおこし、山が崩壊してできた地形との事で、展望台から見る大涌谷の景色は迫力満点で立ちこめる噴煙が、かつて地獄谷と呼ばれていたことを納得させる独特の景色を演出していました。ロープウェイを利用した空中散歩といきたかったのですが当日は天候が悪く、遠くの山々は見る事ができなかったのが残念でしたが、1個食べると寿命が7年延びるといわれている大涌谷の黒たまごを満喫しました。

あさだ よしひろ
浅田 芳弘



ここの売りは、地熱と火山ガスの化学反応を利用した「黒たまご」。弘法大師由来の「延命地藏尊」に因んで、食べると「7年寿命が延びる」と言われているそう。なので、たまご好きの僕は、沢山食べてみることにしよう。

3年ぶりの支部旅行、実施するに至るまで、携わられた皆様方のご苦勞に衷心より感謝申し上げます。

楽しかった!!!

●箱根神社

旅行計画が変更になり、朝一番に芦ノ湖湖畔にある箱根神社と芦ノ湖の守護神九頭龍大神をお祀りする九頭龍神社に参拝する事になりました。

観光組8名は、ホテル前にて集合写真を撮影後、くねくねとした山間の道をバスに揺られ芦ノ湖にある、箱根神社に向かいました。

箱根神社の神様は、瓊瓊杵尊(ににぎのみこと)、木花咲耶姫命(このはなさくやひめのみこと)、彦火

おくの かずひろ
奥野 和弘



●大涌谷

近代的なロープウェイを乗り継ぎ、登った先は別世界。火山ガスが漂う樹木の生えない景色だった。聞くと、3千年前の水蒸気爆発による爆裂火口の跡だそう。ところどころ水蒸気が立ち上り、まるでどこかの星にワープしたよう。

いちかわ あきら
市川 晃

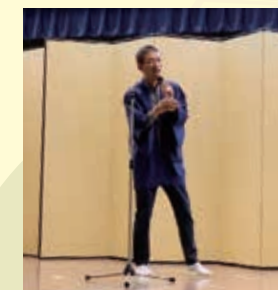


火出見命(ひこほほでみのみこと)御三神併祀されております。

願意成就として、家内安全・商売繁盛・勝運守護・心願成就・良縁成就等、特に御神徳の高い神様として信仰され、芦ノ湖湖畔より200段ほどの石段を上がったところにあります。

階段の初めはサクサクと軽やかに上がっていましたが、最後の10段ほどは、膝がガクガクして、重い足取りとなりましたが、ご利益を求め頑張って登り切ることができました。

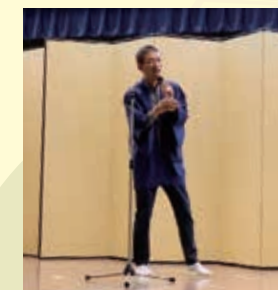
観光組8名は、それぞれ神前にお参りし、お願いごとを心ひそかに唱えましたので、多分御神徳のある神様なので、皆様の願い事を聞いてくださると信じております。



●箱根関所

箱根関所は買い物がメインであつたため、バスでの移動中、感想文のネタになるようなスポットがないかとネットサーフィンをしながら向かいました。到着すると、箱根関所はほどほどにバスの中で調べた箱根駅伝ミュージアムと数々のドラマを生んだ駅伝往路のゴール地点に向かいました。時間があれば箱根駅伝のコースを走ってみたかったのですが、あいにくそのような時間はありませんでした。今後箱根駅伝を見るたびに今回の支部旅行を思い出したいです!

くすの まさし
楠野 理史



インターンシップ事業 広報委員会

人生2度目のインターンシップ

私がインターンシップ事業に参加するのは2回目ですが、今年も税理士志望の優秀な生徒さんに来ていただきました。インターンシップ期間中は、記帳代行業務をお願いしましたが、とても真剣に取り組んでくださいました。ただ、コロナの影響により、税務署訪問が中止になったのが非常に残念です。生徒さんに税務現場の裏側を知ってもらえたら、良い刺激になったのではないかと思います。

報告会では生徒さんからの質問が積極的に飛び交いました。特に印象的なのは、「これまでで一番高い買い物は？」というNGナシのぶっちゃけ質問です。「不動産」という羨ましい先生もいらっしゃいましたが、私は「結婚式」とお答えしました。そんな中、汐瀬支部長は「将来への投資という意味で本を購入すべき」とさすが税理士の鑑というべきご回答でした。

夢のある生徒さんのお話も聞けて楽しかったです。インターンシップでの経験を単なる勉強とせず、将来の進路を含めた人生の一助にいただけたら嬉しい限りです。

岩井会計事務所
いわ い けい じ
岩井 啓治



インターンシップの生徒さんを受け入れて

7月28・29日の2日間、京都すばる高校の生徒さん2名をインターンシップとして受け入れました。来所時の挨拶から礼儀正しく、受け入れる側も清々しい気持ちになりました。

今年は、確定申告書の作成・月次の手入力およびAIを活用した自動仕訳の入力の実務に取り組んでいただきました。特に今回は、できるだけ社会人になってからも役に立つ業務体験をしていただくことをテーマに、用意した源泉徴収票を元に、手引きを見ながらの医療費控除の明細書・申告書の作成までの業務と、月次入力業務の実務を体験してもらいました。授業で習った簿記・会計の知識が実務に役立つことと、AIを活用した実務を体験してもらうことで、生徒さん達の将来で何かの役に立つ経験であったら良いと事務所一同思っています。



京都あおい税理士法人
にい み かつ や
新見 和也

京都すばる高校 インターンシップの受入れ体験談

すばる高校さんより2名の学生さんを受け入れ、インターンシップを行いました。

1日目は、税理士事務所の仕事内容や年間スケジュールを説明し、税金の種類についての勉強のほか、実際にお客様の資料を用いて会計ソフトへの入力体験をしていただきました。

2日目は、座談会形式で学生さんからの質問に税理士が答えながら、税理士業界の現状や今後考えられる課題についてお話しさせていただきました。その後はお弁当屋さんの経営者という設定で、財務会計シミュレーションゲームに取り組んでいただきました。

1日目はプログラム内容が多くなってしまいましたが、終始集中して取り組んでいただきました。2日目はワークショップを通して学校の授業で勉強していることを活かしつつ、ゲーム感覚で和やかな雰囲気の中取り組んでいただきました。当方としても楽しくインターンシップを行うことができ、弊社社員にとっても学びの時間となりました。このような素晴らしい機会をいただき感謝申し上げます。

税理士法人京都経営
さわ だ ひろ あき
沢田 浩彰



ようこそ!すばる高校インターンシップ感想記

コロナ禍3度目の夏、第7波の真っ只中でしたが、本年も7月28～29日の二日間にかけて、京都すばる高校の3人をインターンシップに迎えることが出来ました。(残念ながら、うち1名は事情があり初日のみの参加となりました。)

最終学年の三年生、受験や進学準備、クラブも忙しいであろう夏休みにあえてこのインターンシップに参加する生徒さんは、学ぼう・知ろうという意識が高いことを毎年感じます。

2日間で税理士試験制度や税理士の仕事のガイダンス、会計ソフトを操作した伝票入力、あとは昨年に引き続き、手書きでの所得税の確定申告書の作成にも挑戦してもらいました。

これは、社会人になってからはもちろん、進学してアルバイトをしても貰うであろう源泉徴収票の見方や、日常生活でも見聞きするふるさと納税の仕組み等、実生活に身近ですぐに役に立ちそうな経験をしてもらえたらとの思いからです。

有り余るエネルギーもあってか、賑やかさに思わず苦言を呈する場面もありましたが、若いっていいなあとしみじみと感じた2日間でした。

参加された生徒さんの進路や未来に、この2日間の経験がほんの少しでも役に立つことを心から願っています。

税理士法人京都経営ネットワーク
さか ぐち ゆ み え
坂口 由美枝



インターンシップを終えての報告会(於:京都府立京都すばる高等学校マーケティング実習室)

研修報告

研修委員会

第3回

令和4年7月21日 講師／公認会計士 弓削 一幸 氏

これからの職業会計人に求められること

かき ぎ ひで ひろ
垣木 英宏

令和4年7月21日、京都税理士会館ホールにて支部研修会および定例会が開催されました。研修会は講師に公認会計士の弓削一幸先生をお招きし、「これからの職業会計人に求められること」をテーマにご講演いただきました。

今回の研修は、不確実な時代の中で悩みを抱えた中小企業の経営者から経営のアドバイスを求められたとき、職業会計人としてどのような視点から助言すべきかを分かりやすく解説いただきました。普段数字の世界で仕事をしている我々は得てして数字の前期比較、予算実績差異分析で経営のアドバイスをしていると思いがちですが、数字はあくまで活動を積み重ねた結果であり、どのような課題を設定し、問題解決のための手段(活動)を選択したかが重要ということです。また、課題の設定には生活者のインサイトにまで踏み込んで検討して初めて活動が結果に結びつくとのことでした。

これまでの伝統的な管理会計は結果の数字を追うことに終始しましたが、それだけでは企業の経営は良くならないとのことでした。これからの管理会計は、設定した課題を克服するための活動の結果が数字に直結するような目標を立て、そのプロセスについて経営者と話し合う必要があるとのことでした。今の時代、税務会計だけでなく、経営について自信をもってアドバイスができる職業会計人が求められています。今回の研修はそのためのヒントとなり、また大いに勉強となりました。



第5回

令和4年10月24日 講師／弁護士 内田 久美子 氏

最近の注目判例 実務に役立つ税務・税賠判例解説

むら た ひろ と
村田 裕人

10月24日に第5回研修会が京都税理士会館において開催されました。研修会の講師は税務訴訟、税理士賠償事案を数多く手がけておられる、弁護士の内田久美子先生でした。

先生は、「税理士の皆さんにとっては、嫌な話をごめんなさいね」とにこやかにいいながらも、窮地に陥った税理士の失敗例、税務当局に法律の解釈について、果敢に挑みながら、もろくも敗れ去った税理士の話など、3時間という時間を忘れるほど臨場感と危機感にあふれた内容を真剣にまた面白くお話をいただくことができました。

「税理士を訴えるのは税理士である。」や「ちょっとした失敗を隠そうとしたり、逃げようとするを取り返しがつかないくらいに追い込まれてしまう。」などトラブルの発生の原因から、「あくまでも真摯に、そして誠意を持って対応するのが基本」と、トラブルが起こった際の処方箋を弁護士さんからの目線とともに、勉強し考えることの出来た研修会となりました。



第4回

令和4年9月13日 講師／株式会社日税経営情報センター ソリューション事業部 民事信託コンサルタント 松本 勇 氏

民事信託を活用した資産・事業承継

はた やま れい こ
幡山 玲子

令和4年9月13日、京都税理士会館において、信託コンサルタントの松本勇氏をお迎えして「民事信託を活用した資産・事業承継」の研修会が開催された。前半は成年後見制度や遺言との比較、信託税制等民事信託の概要を、後半は10の事例を掲げてその活用例を具体的にご説明下さった。

民事信託とは、「委託者が信託行為によって、信頼できる人(受託者)に対して財産を移転し、受託者は委託者が設定した信託目的に従って、受益者のために、その財産を管理処分する信託法に基づいた制度」であり、受託者に家族等がなることから家族信託とも呼ばれ、その報酬は商事信託に比して低く抑えられること、また信託契約により公序良俗に反しない限り自由に信託目的を設定できることから柔軟な制度設計が可能であり、確実に財産を承継させたい人を信託財産の承継先として指定することができるメリットがある。この点信託財産の帰属権利者を指定することにより、遺産分割協議により遺言内容が尊重されないこともある遺贈に代り確実に財産を承継させることが可能であり、自社株式を信託することによって、信託終了時継いでほしい事業承継者に株式が交付されスムーズに事業の承継を図ることができる。ユニークなのは委託者の死後のペットのケアにも民事信託が活用できるとのことである。

近年民事信託という言葉をよく耳にするようになってきたが、今一私には関係がないという感じでやり過ごしてきた。今回の研修で、民事信託は、高齢になり判断能力の衰え等から財産管理が十分にできなくなる恐れを回避するためにも、また独り身の相続を考えるうえでも有効な手段であることがよく理解できた。しかし後々の争族や信託設定による思いもかけない税負担を避けるためにも、意思能力のある早い時期に、専門家に相談に乗ってもらい、信託の設定時、期間中、終了時の税負担等をよく勘案して制度設計をすることが重要だと強く感じた。



第6回

令和4年11月21日 講師／税理士 金井 恵美子 氏

消費税インボイス制度～実践的個別論点の検討～

さか ぐち ゆ み え
坂口 由美枝

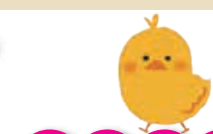
令和4年11月21日京都税理士会館にて、金井恵美子先生を講師にお招きし、東山支部と合同で第6回研修会が行われました。研修タイトルは「消費税インボイス制度～実践的個別論点の検討～」で、制度導入まで一年を切ったこのタイミングに相応しい内容となりました。

タイトルに実践的とあるように、インボイス制度の基礎、業種ごとの具体的な検討事項とその対応策、実務に直結しそうなQ&A事例の確認等、いつもながら大変ためになる内容で、なるほどな～と思っているうちにあっという間に過ぎた3時間の研修となりました。金井先生の研修は毎回レジュメも大変見やすく纏まっているため、後々確認やおさらいのため見直す際も理解しやすいです。

このインボイス制度は、開始時期が近くなり、詳細な情報がアップデートされるごとに、改めて実務処理はもちろんのこと関与先等に与える影響の大きさを痛感し、改めてより念入りな周知と準備が必要だと思いました。

とても有意義な研修となりました。





我が家の ちよこっと 癒やしちゃん達

我が家には大中小3羽のインコ達があります。

かきな
垣中 まゆみ



ピータン:4歳の♀(中型)。キンショウジョウインコ(オーストラリア原産)

マリモ:2歳の♀(小型)。ボタンインコ(アフリカ原産)

のん太:6歳の♂(大型)。アオボウシインコ(南アメリカ原産)

元々、私が幼い頃から我が家にはいつも犬がいましたが、5年前に最後の愛犬ダルメシアンのおセロが亡くなり、何か物足りない寂しい期間を過ごしていました。

ある日、時間つぶしに立ち寄ったペットショップで、「ギャーギャー!ガーガー!」賑やかに叫ぶ何者かが…。その声は鳥コーナーからでした。鳥には全く興味も無かったのですが、声につられて近づくと、各々「かまって!かまって!」と言わんばかりに鳥籠から足を伸

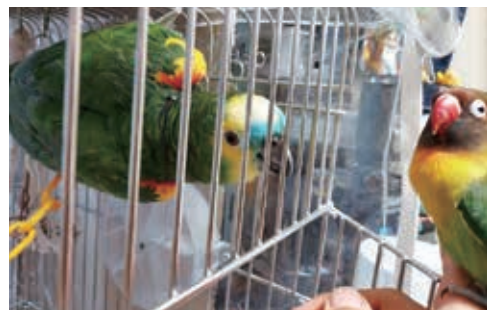
ばしてアピールする子や頭をすり寄せてくる子…。など。そんな中に籠の一番奥の隅っこで静かに私を見る子が居ました。近寄って、「おいで!」と呼んでもクリクリした目で見つめるだけでこっちに来ません。指を出すと震えているように見えました。ネームプレートを見ると『キンショウジョウインコ』。入荷日から1年以上経っていました。大概是、雛のうちか、数ヶ月で売れていきます。売れ残っているの?もっとアピールしないと〜と声



のん太



ピータン



のん太とマリモ



マリモの水浴び



マリモとピータンのにらめっこ

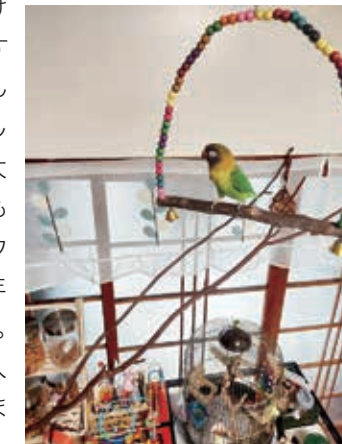
をかけて、この日は店を出ました。その後、数回このショップに立ち寄りましたが、まだいつも売れずに居ます。「まだ残っていたの?うちに来る?」と声をかけたら、いつも籠の一番奥に居たのに可愛い目を一層クリクリさせて近寄って来てくれました。これが我が家に初めてこの子を迎えた経緯です。この子は、ショップで突かれたりしていたのか?臆病で、連れて帰ってから最初是指を怖がり手にも乗ってくれませんでした。しかし、3年経った今は、籠から出ると手や肩に乗ってきます。私が落ち込んだり苛立ったりしているのをいち早く察知して、寄ってきては可愛いクリクリお目目で心配そうに見つめてくれます。そうかと思ったら、鳥のくせに止まり木を踏み外してズッコケテおどけてくれます。

マリモは、コロナ禍のお陰で時間が出来たのもあり、ラブバードとして雛からさし餌で育てました。そのせいかいつも私にまわり付いて天真爛漫です。

のん太は、一番年上ですが我が家では一番新入りです。ネットで色んな鳥の情報を見ていたら、岐阜の大型インコ専門店で4歳の可愛い目をしたアオボウシインコを見つけ、一目惚れで気付いたら岐阜に車を走らせていました。帰りの車にはもちろん乗っていました。アオボウシインコは、言葉を真似るだけでなく会話が出来るといいます。我が家に来た当初は名前も

なく何も喋りませんでした。今は「のんちゃん」「おはよう」「こんにちはー!」「おーい」「これ〜っ!」「おかあさ〜ん」などははっきりと色んなシーンで喋っています。時折、私と母が口喧嘩し始めると、のん太も「あーっ、あーっ!%△※#&◇\$!!」と、大きな声で多分仲裁か?参戦か?しているつもりかのように叫んでくれるので、喧嘩していたのに笑えてきます。体が一番大きいので、動きものんびりなのにビビりなところも面白く、タイムリーに色んな言葉を発しては笑わせてくれます。

3羽とも性格がそれぞれ違い、いつも癒されています。そして、私が外出から帰って来る車の音や遠くからの足音を聞き分けて、一斉に泣き出すそうです。もう〜なんとも愛おしい癒やしちゃん達です。体の大きさに応じて寿命も長く、大型のアオボウシインコは、後40年以上生きるそうです。私も一緒にお墓に入れるように100歳まで長生きせねば!



マリモの遊び場

保険に入ることは、助けてくれる
仲間が1,000万人できること。



日本生命

“大切な人を想う”のいちばん近くで。

生27-H-222, 業務総務G

企業のために、
経営者とともに。

大同生命は、「企業保障のエキスパート」として、
今後も「加入者本位」「堅実経営」という創業時からの基本理念を守り、
「最高の安心」と「最大の満足」をお届けできる会社であり続けられるよう、
経営者のみなさまとともに歩んでまいります。

DJIDO 大同生命保険株式会社

京都税理士共済支社/
京都府京都市中京区烏丸通三条下ル饅頭屋町595-3(大同生命京都ビル3F)
TEL 075-256-7102